

に掲載されているものは物価版単価とするが、単価の適用にあたっては別表の各地区内に存在する物価版掲載基準都市の単価を当該地区の単価として採用するものとし、Web 建設物価、積算資料電子版の両方に基準都市が存在する場合（基準都市は同一でなくてもよい）は安価な方の単価とする。なお、一方しかない場合は一方の単価である。物価版に掲載されておらず、資材調査単価に掲載されているものは、その記載事項に基づき単価を適用する。

（別表）

地区 番号	地 区 名	物価版掲載基準都市	
		Web 建設物価	積算資料 電子版
①	豊能郡(能勢町・豊能町)及び箕面市止々呂美地区	豊能	能勢
②	池田・茨木土木管内(①を除く) [池田市・箕面市(止々呂美地区を除く)・豊中市・吹田市・茨木市・高槻市・三島郡(島本町)・摂津市]	茨木	高槻
③	枚方・八尾土木管内 [東大阪市・大東市・門真市・守口市・寝屋川市・枚方市・交野市・四條畷市・八尾市・柏原市]	東大阪	東大阪
④	富田林・鳳土木管内 [堺市・松原市・藤井寺市・羽曳野市・富田林市・大阪狭山市・南河内郡(太子町・河南町・千早赤阪村)・河内長野市・高石市・泉大津市・和泉市・泉北郡(忠岡町)]	堺	堺
⑤	岸和田土木管内 [岸和田市・貝塚市・阪南市・泉南郡(田尻町・熊取町・岬町)・泉佐野市・泉南市]	泉佐野	岸和田
⑥	大阪市	大阪	大阪

4. その他

(1) 単価が異なる区間の扱いについて

単価が異なる区間に工事がまたがる場合は、当該工事延長の長い方の地区の単価とする。

(2) 土砂、石材類の小型車割り増しについて

小型車使用の場合、割り増し相当分については、見積価格を用いること。

地区別単価 + 小型車見積り単価 = 採用単価 とする。

5. 土地改良工事等の仮設材損料について

(1) 「近畿農政局 土地改良工事設計材料単価」に掲載している「仮設材損料」の単価期適用年月を採用する。

https://www.maff.go.jp/kinki/seibi/sekei/kouji_gyoumu/kouji_gyoumu.html